

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第4回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 学校給食費の適正な在り方について(協議) 全て公開
日 時	令和6年1月13日(土) 午前10時30分から午前11時まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出席委員氏名 (敬称略、以下同)	土屋孝之(学校教育部長)、戸谷龍丸、杉崎佐都美、内海幸子、近藤康介、山本絵美、根本麻衣、関根諭実、小倉恵、高嶋彩乃、伴野博美、戸邊明、津田由美、柳橋美樹、大重恵、横瀬弥生、山崎美香、松本めぐみ、芝田実千代、濱野さやか、横銭明美、今井充代、榊原貴子、松本美子、久保寺淳子、柏木美帆、宮田真弓、吉田綾実、岡田知子、野本愛美
欠席委員氏名	高野幸子、玉木美希、古橋さゆり、青木清子
事 務 局	鈴木有(市長)、今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、廣居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、村田弘信(学校教育課主幹)、石塚誠(学校教育課長補佐)、齋藤幸平(学校教育課指導主事)、加藤千恵子(学校教育課主査)、須崎晃(学校教育課主任主事)、草島あゆ美(学校教育課技師)、永見和也(学校教育課主事)
傍 聴 者	なし
<p>司会(事務局 学校教育課長補佐)</p> <p>お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和5年度第4回野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の石塚と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは定刻となりましたので、令和5年度第4回野田市学校給食運営委員会を開催させていただきます。委員のうち、高野幸子、玉木美希、古橋さゆり、青木清子委員から欠席の御連絡がありましたので報告いたします。あわせて、津田由美委員から遅参の御連絡がありましたので報告いたします。委員定数34人に対し29人の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、本委員会の成立を報告いたします。</p> <p>この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。したがって、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。また、委員名簿、会議資料及び</p>	

会議録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

次に、本日の資料についてですが、事前にお配りしました資料のほかに、机上に座席表を配付いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。不足されている方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させていただきますので、御了承ください。また、御発言の際には、挙手の上、学校名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

では、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

議事につきましては、委員長の土屋部長、副委員長の岩名中学校の宮田様、よろしくようお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

議事に入る前に、本日の会議には、傍聴の申込みがありませんでした。

初めに、鈴木有市長から挨拶を申し上げます。

市長（鈴木 有）

皆様おはようございます。

また改めまして、あけましておめでとうございます昨年度に引き続き本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、1月1日に石川県の能登半島近海で起きた地震によりまして、犠牲になられた皆様方、お亡くなりになった皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。

市の支援体制として、県、国の方から要請がございまして、まず消防につきましては、発生直後に、隊を組み、被災地に行く準備支援体制を整えております。要請があり次第、すぐに出発できる状態になっております。

水道部につきましても、国の方から給水車の用意をしておくようにということで、いずれも準備をしております。

職員の派遣につきましては、県から罹災証明、壊れたことでの証明書を出すのに、現地確認をするための職員1名、それと避難所を担当する職員を2名派遣してくださいということで、千葉県は珠洲市が担当だということで、3名が週明けから石川県の珠洲市に、行くようになっております。

避難をしたいと思う方々もたくさんいらっしゃるということで、国、県の方で、かなりの避難所を設けているみたいですが、野田市としても、市営住宅の空きがございまして、2か所、そのうちの1か所は車椅子対応の部屋を用意しているところがございます。そのようにできることを常に実施する準備を進めております。その中で赤十字社を通して義援金の募金活動を始めたところがございます。

このようないつ起こるか分からない地震に対して、市ができることを、昨年から

ですけれども、担当の上の者がいなくても、下の者が動けるような体制をとるということで、訓練を重ねているところでございます。今年も、引き続き市民の皆様の安心安全の確保ということを全庁を挙げて、その対策に取り組んでいるところでございます。

さて、本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から教育行政を始めとして、市政運営全般にわたりまして御支援と御協力、また深い御理解を頂いておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

本日の会議の内容でございますが、昨年末に国の経済対策として、デフレ完全脱却のための総合経済対策が取りまとめられたことを受けまして、市でも協議を重ね新たな保護者軽減策案を取りまとめましたので、改めまして皆様方から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（学校教育部長）

続きまして教育委員会を代表し、染谷篤教育長から御挨拶を申し上げます。

教育長（染谷 篤）

皆様おはようございます。教育委員会の染谷でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日もお忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

第4回の学校給食運営委員会開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まず委員の皆様方に、昨年から複数回にわたりまして、学校給食費の現状、そして栄養価を維持するための対応、次年度、令和6年度の学校給食費及び保護者負担軽減策について様々、こちらから御説明をさせていただきまして、御意見を頂戴しているところでございます。今市長が挨拶で述べられたとおり、国の経済対策として、デフレ完全脱却のための総合経済対策が取りまとめられたことによりまして、教育委員会としても協議を重ね、新たな保護者軽減策を取りまとめました。

本日の資料の1ページにも記載しておりますが、学校給食費の改定につきましては、この学校給食運営委員会の協議事項となっております。学校給食費の額は、この学校給食運営委員会で委員の皆様方から頂いた意見をもとに、教育委員会で決定をするという運びになっております。この後、担当から御説明させていただきますが、教育委員会としてこれまでの委員会の中でも、給食費改定の必要性を御説明してまいりました。

今回改めまして、令和6年度の給食費改定案をお示しさせていただきます。その上で、新たな保護者負担軽減策について説明をさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

協議事項の1「学校給食費の適正な在り方について」です。事務局から説明をお願いいたします。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校教育課長の廣居と申します。

本日の協議事項の学校給食費の適正な在り方について御説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。

学校給食の適正な在り方につきましては、今年度の学校給食運営委員会において3回にわたり協議をお願いするとともに、昨年11月に皆様へ配付した「第4回学校給食運営委員会の開催について」で学校給食費の考え方をお伝えさせていただきました。

今回の学校給食運営委員会では、前回御質問の多かった点を御説明させていただいた後に、国の経済対策として、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が取りまとめられたことを受け、市でも、協議を重ね、新たな保護者軽減策（案）を取りまとめましたので、御説明させていただきます。

学校給食費の改定については、学校給食運営委員会の協議事項となっており、学校給食費の額は、学校給食運営委員会で委員の皆様へ頂いた御意見を基に、教育委員会で決定することとなります。

令和6年度の学校給食費及び新たな保護者負担軽減策について、委員の皆様への御理解を頂ければ、今後、各学校にお知らせすべく進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、2ページの(1)学校給食費の保護者負担と学校給食費改定の必要性についてから御説明いたします。

まず、学校給食に係る負担の在り方と学校給食費改定の必要性を再度御説明させていただきます。

学校給食法により、給食に係る人件費や施設整備費などは市が負担し、食材料費は保護者が負担することとされています。学校給食費の無償化につきましては、食材料費が保護者負担であることが法律によって定められていることから、学校給食を無償化するかどうかは、国が検討すべきであると考えております。

学校給食費は、学校給食を提供するために必要な食材料費のみを御負担いただいております。市では、まずは、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

野田市の未来を担う子供たちに栄養バランスの取れた安心安全でおいしい学校給食を提供するため、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、学校給食費改定の必要性について、野田市では平成27年度の改定以降、価格を据え置いてきましたが、ここ10年で1食当たりの給食費に占める主食費が約10

円値上がりしており、副食費に使える額が減り続けています。市では、これまで市独自に野田産米の補助を実施してまいりましたが、栄養バランスがとれた安心安全でおいしい学校給食の提供が難しくなってきたことに加え、近年の物価高騰により食材料費の価格が大幅に上昇してきております。また、給食はただの食事ではなく食育としての面もあり、多種多様な食材を味わってほしいため、栄養バランスの取れた安心安全でおいしい学校給食を引き続き提供していくためにも、今回、給食費を改定させていただきたいと考えております。

次に、3ページの学校給食費改定の根拠についてですが、令和5年4月からの学校給食費1食単価に対する食材料費の不足額を基に、消費者物価指数、物価高騰に伴う食材料費の価格のほか、食材料費の提供量（小中学校の量の差）を踏まえ、積算しております。

表は、令和5年4月から10月までの賄材料費の執行状況です。表の一番右の列の点線で囲った部分が、1食単価と今年度現在の賄材料費の平均の差額ですが、小学校は1食単価253円に対して10月までの平均が278.72円となり、差額は25.72円となっております。中学校は同じように1食単価304円に対して平均が332.59円、差額は28.59円です。

第3回の学校給食運営委員会の資料の2ページに記載してありますが、9月までの平均では小学校の差額は24.85円、中学校は26.31円となっておりますので、比べますと10月分を含めた方が更に不足額が増えており、物価が上昇傾向であることが分かります。なお、11月分は現在集計中ですが、おおむね同様に上昇傾向でございます。

その下の消費者物価指数の推移におきましても、食料、魚介類、肉類、油脂・調味料、野菜・海藻について、令和5年4月から10月までの間において、依然として上昇傾向が続いています。

次に、4ページの(2)令和6年度学校給食費について御説明いたします。

まず、令和6年度からの改定内容ですが、前回御説明しましたとおり、幼稚園は給食費を据え置き、小学校は1食単価を253円から25円増額し278円、月額は410円増の4,650円とさせていただき、中学校につきましては1食単価を304円から30円増の334円、月額は500円増の5,590円とさせていただきたいと考えております。こちらは、前回の運営委員会でお示した内容と変わりません。

次に、令和6年度学校給食費改定に伴う保護者負担軽減策について御説明いたします。

令和6年度の学校給食費につきまして、国の重点支援地方交付金を活用できることが明らかになりましたので、市では、協議を重ねまして、新たな保護者軽減策として、令和6年度は学校給食費改定に係る増額分の全額を市が負担することとして、保護者負担の増額はしないことと進めてまいりたいと考えております。また、令和6年度中に、更なる物価高騰により食材料費が高騰した場合にも新たに保護者負担を求めません。これにより、ページの一番下の表のとおり、令和6年度から小中学校の給食費の額はそれぞれ月額4,650円と5,590円に改定しますが、保護者負担

額はこれまでと同様に、幼稚園と小学校は4,240円、中学校は5,090円とさせていただきます。

次に、5ページの(3)令和6年度の学校給食について御説明いたします。なお、これから御説明する支援策につきましては、飽くまで市議会の議決を経て令和6年度当初予算が成立した場合ということになります。

まず、子育て支援策として4点御説明いたします。

1点目は、先ほど申し上げた学校給食費改定に伴う増額分の全額負担となります。なお、繰り返しになりますが、令和6年度中に、更なる物価高騰により食材料費が上昇した場合においても、その上昇分の保護者負担は求めません。

2点目は、食物アレルギー等で学校給食を喫食していない児童生徒への物価高騰支援の実施です。食物アレルギー、宗教上の理由等により、学校給食を喫食せず、お弁当を持参している世帯に対しても、令和6年度は、国の交付金を活用して、1食当たり小学校で25円、中学校で30円を補助いたします。なお、実際の手続等の詳細は、現在検討中です。

3点目は、野田市独自の野田産米100%補助の継続です。令和5年の10月より、お米の価格は1kg当たり税込み432円から495円に更に上昇しておりますが、引き続き、野田産米購入にかかる費用について、全額を補助していくこととし、令和6年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

4点目は、第3子以降の学校給食費無償化です。こちらにつきましても、千葉県が実施する場合に合わせて市も実施する方向で検討しております。

次に、生活困窮世帯への経済的支援として、就学援助の範囲を令和5年度から拡大しておりますが、6年度も継続して実施する方向としております。

これらの支援策により、5ページの下にありますとおり、栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食を提供してまいります。

次の6ページにまいりまして、(4)令和7年度以降の学校給食費の適正な在り方についてですが、第3回の運営委員会でも御説明させていただきましたとおり、物価高騰は続いており、今後の食材料費の価格等も不透明なことから、中長期的に学校給食費の適正な在り方を決定することは難しいと考えております。

つきましては、令和7年度以降の学校給食費の適正な在り方については、国、県の動向、他市の動向、物価高騰の状況などを勘案し、令和6年度中の学校給食運営委員会で改めて協議させていただきます。

なお、来年度の開催予定につきましては、スケジュール案のとおりとなります。こちらにつきましては、変更になる場合がありますので御了承ください。

私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（二川小学校PTA 松本）

二川小の松本です。お世話になります。保護者の負担がなしということで、本当に助かります。ありがとうございます。野田市のエコ米をどんどんと入れていただけるのも、すごく有り難いことだなと思いました。以上です。

委員長（学校教育部長）

はい、ありがとうございます。

他いかがですか。南部小学校さん、お願いします。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

南部小学校の近藤です。市議会の議決を経て成立とあるのですが、この市議会というのは、いつになるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

学校教育課廣居です。市議会は今年の3月に行われる予定でございまして、そこに令和6年度の予算をお示しし、そこで議決が得られましたら、成立という形になります。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

ありがとうございます。

多分、通るのかなとは思っているのですが、通らなかった場合は、この金額のまま上がる考えでよろしいのでしょうか。その場合は事前に決を採る必要があるとは思いますが、どのようになるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

私の知る限りでは予算が通らなかったことはございませんが、お示しするのは教育費に係る保護者負担の軽減策であり、議会でも認めていただきたいということで、予算に含めて御説明させていただく予定でございます。

副市長（今村 繁）

副市長の今村でございます。議会ですので、一応、議決されなければ予算が成立しないということになりますが、この問題は普段から議員の皆様にもよくお話もさせていただいております。今回についても、議会の前から十分に説明をさせていただきますので、御理解は得られると考えております。

万一、議決について得られない場合には、再度提案するような形になります。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

ほかにある方いらっしゃいますか。南部中学校榊原委員お願いします。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

南部中学校の榊原です。役員になって、まさか私が学校の代表として給食費が上がるか上がらないかということを決めなければならないということを知り、前回かなり皆様の意見がたくさん出されてこの結果に、皆様の意見が通る市民の声をしっかり受けとめていただいている野田市ということに、私は少し感動しております。ありがとうございます。

また安心安全という言葉がとてもフワフワしていて、本当に難しいと思っていて、昔からの西洋の栄養学から、日本食が見直されている現在、是非、何が安心で安全なのかを、偉い方たちが曇りなきまなこで見定めて、野田市の子供たちの食というものを考えていただけたらなと思っております。このような機会に携わらせていただいて、大変感謝しております。以上です。ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

ほかに御質問等がないようですので、それでは、協議事項につきまして、挙手により採決をさせていただきます。

野田市学校給食運営委員会条例第6条第3項では、会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによると規定されております。

事務局から提案されました令和6年度の学校給食費改定案及び保護者負担軽減策につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全会一致です。よって、令和6年度の学校給食費改定案及び保護者負担軽減策については、事務局案のとおり決しました。

以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。

この後の進行につきましては、司会にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

ありがとうございました。委員の皆様から頂きましたこれまでの貴重な御意見につきましては、今後に更にいかしてまいりたいと考えております。

先ほど課長が申しあげましたように、この内容を各学校にお知らせするとともに、保護者の皆様にも通知させていただきます。

以上で本日の野田市学校給食運営委員会は終了となります。委員の皆様には4回にわたり御出席いただきまして、本当にありがとうございました。